本人確認証明書の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
- 公的書面のコピー（縮小不可）。ただし、住民票等は原本に限る。
- 本人確認は、原則顔写真による確認が必要　☞　下記１の書面を１種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない　☞　下記２の書面を２種類

1　一種類で可能なもの

★　**顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る**

□　労働安全衛生法の免許証（原本を添付した場合、コピーを提出する必要はありません。）
□　自動車運転免許証
□　マイナンバーカード（表面のみ）
□　住民基本台帳カード（顔写真あり）
□　在留カード・特別永住者証明書

※　住所を変更している場合は、新住所（申請書住所）が確認できるものを提出してください。なお、住所変更の手続きをしていない場合は、免許証の住所は旧住所となります。

2　二種類以上必要なもの

★　**申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可**

□　住民票（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの）※複写不可
□　戸籍抄本　※複写不可
□　住民基本台帳カード（顔写真なし）
□　健康保険被保険者証
□　年金手帳
□　基礎年金番号通知書
□　パスポート
□　保健師免許証・薬剤師免許証

組合せ例

住民票 ＋ 健康保険被保険証
住民票 ＋ 住民基本台帳カード（顔写真なし）
住民票 ＋ 年金手帳
住民票 ＋ 基礎年金番号通知書
住民票 ＋ パスポート

※　住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。
※　上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認証明書に当たらないもの

□　免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
□　キャッシュカード、クレジットカード
□　職員証・社員証
□　公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】
免許証発行サポートダイヤル　☞　０５７０－００６－１２０

(R5.3)